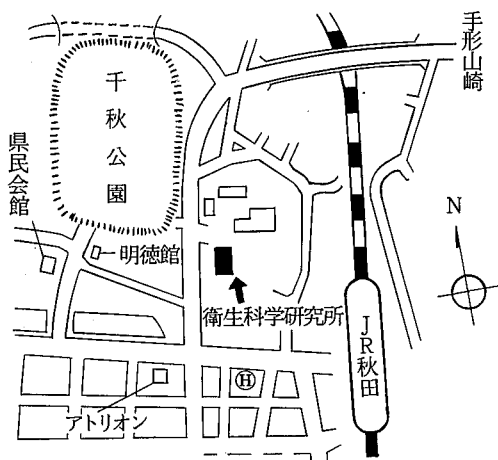


沿 革

- 明治35年 内務大臣訓令に基づき、牛島町に衛生試験所が設立され、理化学的及び細菌学的検査を行う。
- 明治末期 それまでは警察部衛生課で行われていた。衛生試験所は土手長町中丁1番地に移転する。
- 昭和20～22年 衛生課は警察部から内政部に移り、更に教育民生部に移管された。
- 昭和23年1月 県の機構改革により、衛生部所属となり、細菌室は公衆衛生課に、理化学室は薬務課に移管された。
- 昭和28年1月 秋田県規則第4号（同月24日付）をもって衛生試験所は「秋田県衛生研究所」と改められ、公衆衛生課長斎藤清一郎所長兼務となる。
- 昭和29年6月 児玉栄一郎氏専任所長となる。
- 昭和39年4月 秋田県行政組織規則の一部改正（同月1日付県広報号外第5号）により、秋田県衛生研究所は「秋田県衛生科学研究所」に改められ、細菌検査、化学試験の他に生活科学部門の調査研究を行うことになり、総務課、細菌病理科、理化学検査科、成人病科、母子衛生科、食品衛生科、環境衛生科の1課6科制となる。
- 昭和39年6月 古川堀反町20番地（現千秋明徳町1番40号）に庁舎が新築され移転する。
- 昭和46年4月 児島三郎氏所長となる。
- 昭和47年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、試験検査部（細菌科、ウイルス科、理化学検査科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、食品栄養科）となる。
- 昭和49年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により、総務課、微生物部（細菌科、ウイルス科）、理化学部（食品衛生科、衛生化学科、環境衛生科）、生活科学部（成人病科、母子衛生科、栄養科）となる。
- 昭和61年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、微生物部、理化学部、生活科学部となる。
- 昭和61年7月 千秋久保田町6番6号に現庁舎が新築され移転する。9月から業務を開始する。
- 平成2年4月 森田盛大氏所長となる。
- 平成4年4月 秋田県行政組織規則の一部改正により総務課、総務係、企画調整室、微生物部、理化学部、生活科学部となる。

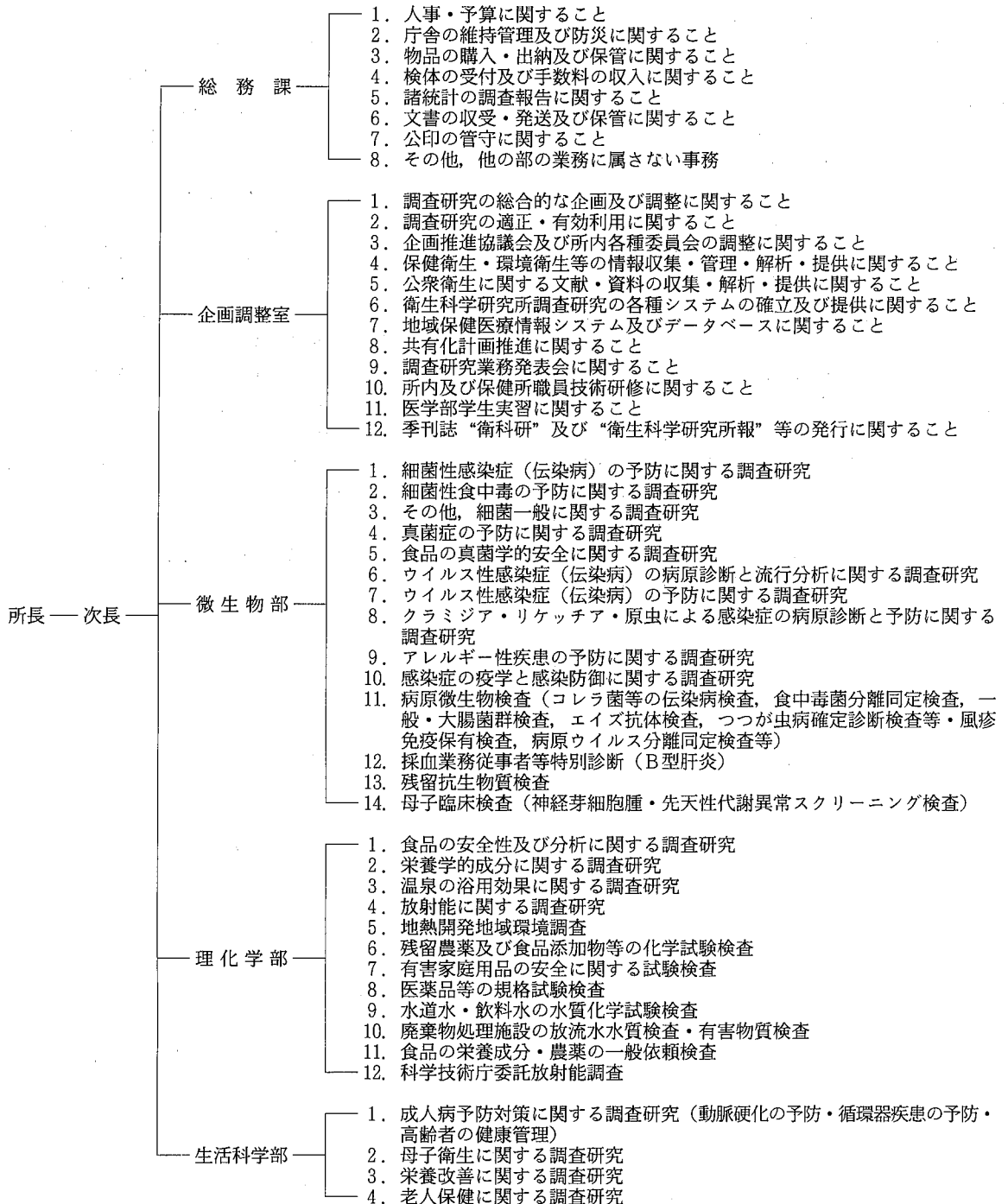
庁舎の概要

- 名称：秋田県衛生科学研究所
 所在地：秋田市千秋久保田町6番6号
 構造：鉄筋コンクリート造り
 地下1階地上5階塔屋1階
 規模：建物延べ面積 4,583.9㎡



機 構

I 組織および業務内容



II 職員名簿

平成6年4月1日現在

部 課 室 名	職 名	氏 名	備 考
	所 長	森 田 盛 大	獣 医 師
	次 長	原 田 勝 博	
	次 長	栗 原 正	薬 剤 師
総 務 課	課 長	宮 腰 俊 一	
	主 査	後 藤 キサ子	
	主 任	川 上 一 夫	
	技 師(運転)	佐 藤 博 之	
企 画 調 整 室	室 長(兼任)	栗 原 正	
	専 門 研 究 員(兼任)	石 田 あや子	
	専 門 研 究 員(兼任)	杉 野 哲	
	技 師(兼任)	八 柳 潤	
微 生 物 部	部 長	佐 野 健	薬 剤 師
	部 長 補 佐	原 田 誠 三 郎	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	田 中 恵 子	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	鎌 田 和 子	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	千 葉 真 知 子	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	笹 嶋 肇	
	専 門 研 究 員	和 田 恵 理 子	臨床検査技師
	専 門 研 究 員	齋 藤 志 保 子	獣 医 師
	技 師	八 柳 潤	薬 剤 師
	技 師	斎 藤 博 之	
理 化 学 部	部 長	沢 部 光 一	
	部 長 補 佐	武 藤 倫 子	
	部 長 補 佐	松 尾 無 子	
	部 長 補 佐	大 谷 裕 行	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	村 上 恭 子	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	松 田 恵 理 子	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	杉 野 哲	薬 剤 師
	技 師	池 田 聡 彦	薬 剤 師
生 活 科 学 部	部 長	勝 又 貞 一	薬 剤 師
	部 長 補 佐	高 桑 克 子	
	専 門 研 究 員	柴 田 則 子	薬 剤 師
	専 門 研 究 員	石 田 あや子	管理栄養士
	主 任	佐 藤 道 子	保 健 婦

Ⅲ 秋田県衛生科学研究所企画推進協議会設置要領

(設 置)

第1条 福祉保健行政並びに生活環境行政等における行政課題を衛生科学研究所の調査研究事業等をもって円滑に推進することを目的に、衛生科学研究所企画推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 前年度調査研究事業の評価に関すること。
- (2) 当該年度調査研究事業の進捗状況報告に関すること。
- (3) 次年度調査研究事業の企画及び策定に関すること。

(組 織)

第3条 協議会は、学識経験者及び県の関係職員をもって組織し、委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉保健部次長
- (3) 生活環境部次長
- (4) 医務薬事課長
- (5) 保健衛生課長
- (6) 環境衛生課長
- (7) 環境衛生課廃棄物対策室長
- (8) 環境保全課長
- (9) 自然保護課長
- (10) 大館保健所長
- (11) 秋田保健所長
- (12) 横手保健所長
- (13) 脳血管研究センター研究局長
- (14) 環境技術センター所長
- (15) 衛生科学研究所長

2 委員の任期は一年とする。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、福祉保健部次長とし、副会長は生活環境部次長とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(議 事)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、医務薬事課長とする。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(調査研究事業検討部会)

第6条 協議会に諮る行政課題、調査研究事業等を専門的に検討するために、調査研究事業検討会(以下「部会」という)を置く。

- 2 部会は、医務薬事課、関係事業主管課、大館保健所、秋田保健所、横手保健所、環境技術センター及び衛生科学研究所をもって組織し、その構成は、総務担当及び業務担当の職員とする。
- 3 部会は、会長が招集する。
- 4 部会は、課題毎に開催する。但し、最初と最後の部会は、全体会とし、その座長は、衛生科学研究所が務める。

(事 務 局)

第7条 本協議会及び部会の事務局は、衛生科学研究所に置く。

(委任規定)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会及び部会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要領は、平成4年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成5年10月1日から施行する。

附 則

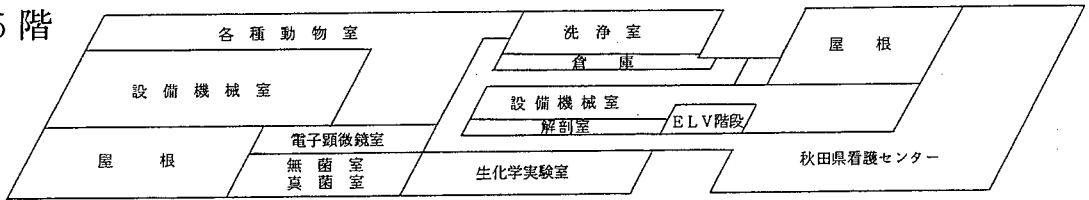
- 1 この要領は、平成6年5月18日から施行する。

庁舎各階案内図

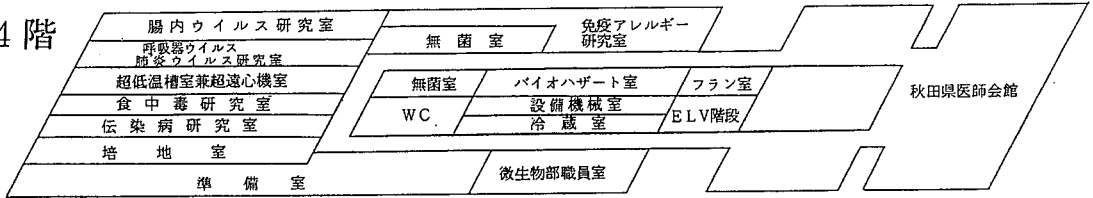
塔屋



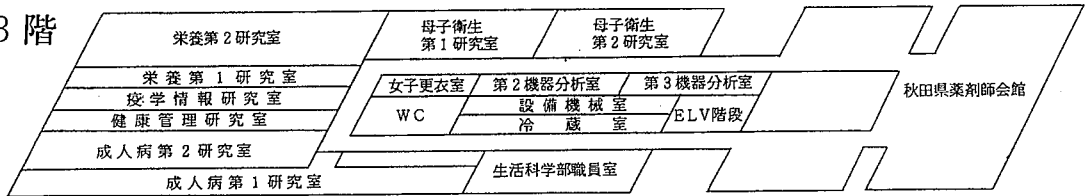
5階



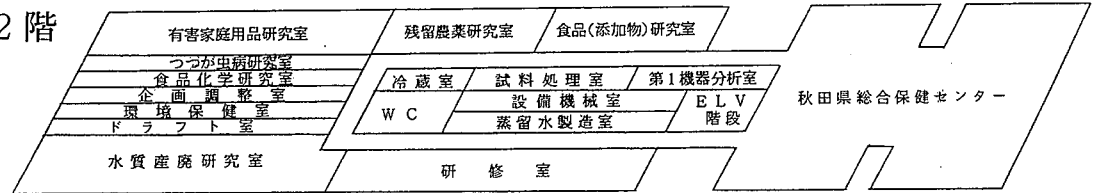
4階



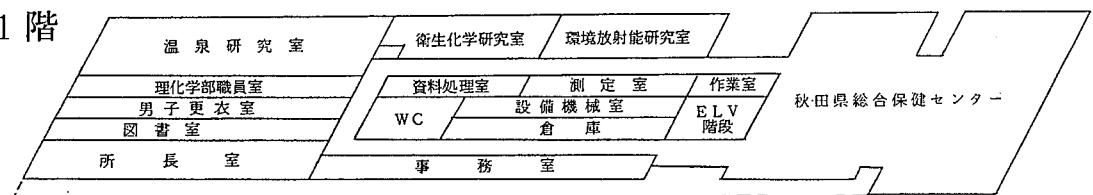
3階



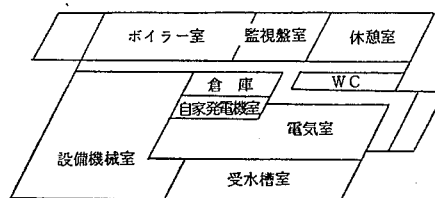
2階



1階



地下



II 主要備品 (100万円以上)

平成6年3月31日

品名	数量
ディープフリーザー	6
オートスチール	3
赤外線吸収計	1
フレームレスアトマイザー	1
分光光度計	4
フレームレス原子吸光分光光度計	1
原子吸光分光光度計	2
蛍光分光光度計	2
炎光分光光度計	1
低バック液体シンチレーションカウンター	1
自動分析装置	1
オートサンプラー	1
高速液体クロマトグラフ	2
ガスクロマトグラフ	7
キャピラリーGC/MSシステム装置	1
クリーンベンチ	1
パンチ&インデクサー	1
オートダイリユーター	1
炭酸ガス培養装置	1
遠心機	4
全自動エチレンオキシドガス滅菌装置	1
尿自動分析器	1
酵素免疫測定システム	1
洗浄機	3
分注器	1
穿孔装置	1
超音波細胞破碎装置	1
イオンクロマトアナライザー	1
食物圧縮試験機	1
自動血球計数機	1
眼底カメラ	1
真空凍結乾燥機	1
水分活性測定装置	1
心電計	1
安全キャビネット	2
電気泳動装置	1
滅菌器 (装置)	2
蛍光顕微鏡	1

業 務 概 要

業 務 概 要

I. 依頼・委託業務実績

1. 行政依頼業務一覧

検査業務の種類	依頼機関	業務の概要
感染症サーベイランス業務関連検査	国(厚生省)保健衛生課	「感染症サーベイランス事業実施要綱」に基づき地域的監視体制を設け、患者の発生状況、病原体の検索など流行の実態を把握し、その情報を地域(関係機関等)に還元し、感染症のまん延を未然に防止することを目的として、主に病原体検索を行っている。
日本脳炎、ポリオ等流行予測調査	国(厚生省)保健衛生課	「伝染病流行予測調査実施要領」に基づき集団免疫の現況把握および病原体の検査等を行い、予防接種事業の効果的運用あるいは長期的視野に立ち、総合的に疾病の流行を予測することを目的とした事業支援を行っている。
コレラ等病原細菌培養同定検査	保健衛生課	法定伝染病に関わる病原細菌の検査について、早期分離確定結果に基づく迅速な法的措置および二次感染等まん延防止体制にむけての検査を行っている。
ツツガ虫リケッチア検査	保健衛生課	届出伝染病であるつつが虫病の早期診断、早期治療および的確な届出体制を確立することを目的に「つつが虫病確定診断検査実施要領」に基づき検査を行っている。
先天性代謝異常、神経芽細胞腫の検査	保健衛生課	「先天性代謝異常検査等実施要綱」および「神経芽細胞腫検査実施要領」に基づき、心身障害者の発生を防止するため、新生児あるいは乳幼児に対する疾病の早期発見、早期治療を目的として検査を行っている。
食品の検査	環境衛生課	食品の安全確保を目的に、貝毒、魚のPCB、野菜、果実、肉等の残留農薬、魚介類の残留合成抗菌剤、残留抗生物質について検査を行っている。
残留農薬実態調査	国(厚生省)環境衛生課	輸入農産物を中心に、市場に流通している野菜・果物を対象に、今後食品衛生法に基準設定が予定されている農薬について、実態調査並びに試験法の検討を行っている。
家庭用品の有害物質の検査	環境衛生課	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、検査を行っている。
医薬品、医療用具等の検査	医務薬事課	医薬品、医療用具の製造業者、輸入販売業者に対する取り締まりを目的として、収去検査を行っている。
廃棄物の検査	環境衛生課	廃棄物の適正な処理、生活環境の保全向上をめざした「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、検査を行っている。
水質化学的検査	環境衛生課	八郎潟残存湖および米代川、雄物川、子吉川から取水している水道施設の給水栓水中のCNPの含有量調査を行っている。
地熱開発地域環境調査	自然保護課	温泉保護の目的で、地熱開発における掘削井が周辺温泉に及ぼす影響について調査を行っている。
環境放射能水準調査	国(科学技術庁)	核爆発のフォールアウト調査と自然および人工放射能の分布状況調査を行っている。
脳卒中予防対策事業のまとめ	保健衛生課	秋田県において行われてきた脳卒中予防対策事業について総括し、評価することから、今後の課題と方向づけを探る目的で、脳卒中特別対策と井川町の集計と解析および市町村別の脳卒中、年齢調整死亡率の検討を行った。
健康づくり学級による検査	秋田保健所	地域住民による健康づくり学級の参加者の血液生化学的検査を行っている。

2. 行政依頼業務実績

(1) 総括表

検査項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計 (件数)
【細菌・ウイルス等の試験検査】														
感染症サーベイランス事業に伴う検査 (ウイルス検査)		40	40	55	41	85	50	34	60	48	41	41	68	603
感染症サーベイランス事業に伴う検査 (細菌検査)		21	19	20	9	27	30	21	27	32	27	34	23	290
伝染病流行予測調査に伴う検査 (日本脳炎感染源調査ーウイルス)						66	72	20						158
伝染病流行予測調査に伴う検査 (ポリオ感受性調査ーウイルス)										708	21			729
伝染病流行予測調査に伴う検査 (インフルエンザ感染源調査ーウイルス)												10	10	20
H B s 抗原・抗体検査		7		1	2	1		173	5			26	21	236
抗H I V 抗体検査				1	2	1		115						119
血液製剤無菌試験	真菌否定試験												20	20
	細菌否定試験												20	20
コレラ等法定伝染病培養同定検査											1	1	4	6
その他の細菌検査(菌株同定等)		8	8	10	22	27	8	17	9	5	33	6	5	158
リケッチア検査(つが虫病診断検査)		7	51	74	26	11	13	11	8	7	2	0	0	210
【母子臨床検査】														
神経芽細胞腫スクリーニング(含再検査)		767	740	721	637	820	746	628	779	843	836	812	1004	9333
先天性代謝異常スクリーニング(同上)		610	581	669	600	681	627	583	589	521	612	518	591	7182
【食品の検査】														
残留抗生物質検査										50				50
残留合成抗菌剤検査							5							5
残留農薬実態検査				1		8	12	40	12	24	12	24	20	153
貝毒検査			12	6	10	4								32
P C B 検査												2		2
栄養成分検査							1	2	1	1	1	1	1	8
【家庭用品の有害物質の検査】														
有害物質(4成分)					146									146
【医薬品、医療用具等の検査】														
医療用具										2				2
【廃棄物の検査】														
有機塩素系化合物(3成分)			9	70	28	12	6	23	10					158
【水質化学的検査】														
飲料水(有機塩素系化合物)			6			6								12
【地熱開発地域環境調査】														
温泉分析			21			25		20						66
【環境放射能水準調査】														
全β線		11	11	11	11	10	10	13	11	17	14	12	15	146
核種分析		2	1	3	8	6	7	8	5	6	1	2	2	51
空間線量		31	32	31	32	32	31	32	31	32	32	29	32	377
【血液の生化学的検査】														
肝機能検査					30			54	178	21	12		11	306
脂質検査					30			54		21	12		11	128
合 計		1504	1531	1673	1634	1822	1618	1848	1725	2338	1657	1518	1858	20726

(2) 微生物部

1) 感染症サーベイランス事業に伴う検査

感染症サーベイランス事業における病原体検出成績は表1、2のとおりであった。主な分離ウイルスは、急性咽頭炎から麻疹ウイルス、コクサッキーAウイルス4、5型、エコーウイルス3型、単純ヘルペスウイルス及びA群溶連菌T-1、2、12型等が分離された。また、ムンプスウイルスが41株分離されるとともに、手足口病からエンテロウイルス71型とコクサッキーAウイルス16型が分離されたが、主流ウイルスは16型であった。

表1 感染症サーベイランス事業に伴う病原体の検索

臨床診断名	被検患者数	病原確定数：(確定率)	検出病原微生物（検出数）
急性咽頭炎	153	14(9.2)	麻疹ウイルス(1)、コクサッキーAウイルス4(1)、5型(2)、エコーウイルス3型(4)、単純ヘルペスウイルス(1)、A群溶連菌T-1型(1)、T-12型(4)
流行性耳下腺炎 (髄膜炎含む)	83	41(49.3)	ムンプスウイルス(41)
麻疹	21	21(100.0)	麻疹ウイルス(21)
風疹	6	3(50.0)	麻疹ウイルス(3)
大腸炎	5	0(0.0)	
急性胃腸炎	22	0(0.0)	
嘔吐・下痢症	10	2(20.0)	ロタウイルス(2)
水痘	2	0(0.0)	
ヘルパンギーナ	8	2(25.0)	コクサッキーAウイルス4(1)、10型(1)
異型肺炎	3	0(0.0)	
無菌性髄膜炎	18	1(5.5)	エコーウイルス3型(1)
急性上気道炎	86	8(9.3)	コクサッキーAウイルス2(1)、4(1)、16型(1)、インフルエンザウイルスA(1)、B型(1)、麻疹ウイルス(1)、単純ヘルペスウイルス(1)、A群溶連菌T-12型(1)
扁桃炎	20	4(20.0)	コクサッキーAウイルス2(1)、5型(1)、A群溶連菌T-1型(1)、T-2型(1)
ウイルス発疹症	14	0(0.0)	
手足口病	25	6(24.0)	コクサッキーAウイルス16型(5)、エンテロウイルス71型(1)
口内炎	13	1(7.7)	単純ヘルペスウイルス(1)
心筋炎	2	0(0.0)	
腸重積	1	0(0.0)	
クループ	2	0(0.0)	
インフルエンザ	14	0(0.0)	
突発性発疹	1	0(0.0)	
急性腎炎	1	0(0.0)	
伝染性紅斑	4	0(0.0)	
猩紅熱	1	1(100.0)	A群溶連菌T-1型(1)
肺炎	2	0(0.0)	
ウイルス性肝炎	1	0(0.0)	
その他	13	0(0.0)	
合計	531	104(19.6)	麻疹ウイルス(26)、コクサッキーAウイルス2型(2)、コクサッキーAウイルス4型(3)、コクサッキーAウイルス5型(3)、コクサッキーAウイルス10型(1)、コクサッキーAウイルス16型(6)、エコーウイルス3型(5)、ロタウイルス(2)、単純ヘルペスウイルス(3)、A群溶連菌T-1型(3)、A群溶連菌T-2型(1)、A群溶連菌T-12型(5)、ムンプスウイルス(41)、インフルエンザウイルスA型(1)、インフルエンザウイルスB型(1)、エンテロウイルス71型(1) (検出総数：104)

2) 伝染病流行予測調査

伝染病の流行を未然に防止することを目的に、疾病の流行予測および集団免疫の現況把握のための感染源調査と感受性調査を行った。

① 日本脳炎感染源調査

県内産豚による日本脳炎ウイルスH I抗体保有調査を実施した結果、総平均H I抗体保有率は9.5%であった。

② ポリオ感受性調査

ポリオに対する感受性調査は243名について実施したが、中和抗体保有者はポリオI型に対して87.2%、II型に対して96.7%、III型に対しては74.1%であった。詳細は本誌(P55)で報告する。

③ インフルエンザ感染源調査

県内に発生した集団かぜの患者数は20名で、平成4年度(118名)に比べ約1/6であり、分離したウイルス株も1株と1/67であった。

表 流行予測調査

事業区分	調査区分	調査対象	調査年月日	客 体 数	調 査 成 積
日本脳炎 感染源調査	県内各市町村	豚 (生後6～ 8カ月)	平成5年8月	66頭	21.2%
			9月 10月	72頭 20頭 計158頭	月平均陽性率 1.4% 0
ポリオ 感受性調査	大曲市	0～59才	平成5年9月 ～ 平成6年1月	243名	I型 87.2% 免疫保有率 II型 96.7% III型 74.1%
インフルエンザ 感染源調査	県内全域	インフルエ ンザ様患者	平成6年2月 ～ 平成6年3月	20名	A香港型 11名 Aソ連型 1名 A香港型分離ウイルス 1株

3) 法定伝染病に係る病原細菌検査

平成5年度は2名の下痢症状を呈した患者を含め、6件のコレラ菌検査を行ったが、いずれからもコレラ菌は検出されなかった。しかし、コレラ菌検査と並行して毒素原性大腸菌、組織侵入性大腸菌、腸管出血性大腸菌、Attaching and effacing E. coli、及び耐熱性毒素産生腸管凝集付着性大腸菌を検索した結果、両者から毒素原性大腸菌、及び耐熱性毒素産生腸管凝集付着性大腸菌の2種類の病原大腸菌が検出されたことから、県内で今回初めて輸入感染症としての病原大腸菌感染例の存在が明らかとなった。

毒素原性大腸菌に感染した場合、コレラとほぼ同様な症状が出現することが知られている。

表 コレラ菌検査

保 健 所	検 査 年 月	現 症 状	検 査 結 果
能 代	H. 6. 1	下 痢	陰 性※
秋 田	H. 6. 2	下 痢	陰 性※
秋 田	H. 6. 3	な し	陰 性
秋 田	H. 6. 3	な し	陰 性
秋 田	H. 6. 3	な し	陰 性
秋 田	H. 6. 3	な し	陰 性

※ 毒素原性大腸菌、及び耐熱性毒素産生腸管凝集付着性大腸菌が検出された。

4) つつが虫病診断検査

つつが虫病の検査実績及び確定者の年齢・性別分布をそれぞれ表-1、表-2に示した。

確定者は38人で、平成4年度(58人)に比べ減少した。その原因の一つとして、早期雪解けによる野ネズミ等の活動が早く、ツツガ虫の幼虫がこれらの動物に吸着したものと推定される。

5月から6月にかけて確定者(総括表参照)が最も多い原因の一つは、山菜採りや草刈等の田畑作業によって感染することが年齢分布等からうかがえた。

表-1 つつが虫病検査実績

発病月	被検血清数	被検者数	確定数(確定率)
4	7	5	1 (20.0%)
5	51	35	14 (40.0%)
6	74	44	13 (29.5%)
7	26	13	2 (15.4%)
8	11	8	0
9	13	9	1 (11.1%)
10	11	7	3 (42.9%)
11	8	5	2 (40.0%)
12	7	4	2 (50.0%)
1	2	1	0
2	0	0	
3	0	0	
合 計	210	131	38 (29.0%)

表一 2 つつが虫病確定者の年齢・性別分布

年齢群	男	女	計
0～9		1	1
10～19			
20～29	1		1
30～39			
40～49	2	2	4
50～59	6	1	7
60～69	11	5	16
70～79	5	4	9
80～			
計	25	13	38

5) 先天性代謝異常スクリーニング

ーアミノ酸，糖代謝異常症(4疾患)についてー
平成5年度の実施状況は，表1，2，3のとおり
7,125名の検査を行った。そのうち再検査を実施し
たものが57名(0.8%)うち精密検査対象者が10名
(0.14%)で，現在1名が経過観察中である。

6) 神経芽細胞腫スクリーニング

実施状況は，表4のとおり，8,763名の検査を行
い，再検査者数が570名であった。そのうち，精密
検査対象者が5名(0.05%)で，3名が他疾患，2
名が現在経過観察中である。

表1 先天性代謝異常スクリーニング実績

月	受付医療 機関数	受付件数	再検査数	検査結果	
				正 常	精密検査対象者数
4	31	603	7	602	1
5	28	573	8	572	1
6	30	662	7	660	2
7	30	596	4	594	2
8	31	676	5	674	2
9	29	621	6	619	2
10	32	577	6	577	0
11	28	586	3	586	0
12	29	520	1	520	0
1	30	608	4	608	0
2	31	515	3	515	0
3	27	588	3	588	0
計		7,125	57	7,115	10

表2 先天性代謝異常スクリーニング保健所別受付件数

保健所	受付医療機関数	受付件数
大館保健所	4	1,186
鹿角支所	1	259
鷹巣保健所	3	482
能代保健所	5	1,005
秋田保健所	18	3,875
男鹿支所	1	130
五城目支所	1	188
計	33	7,125

表3 先天性代謝異常スクリーニング再検査内訳件数

月	受付件数	Met	Phe	Leu	ポイトラ	血液不足	日数不足	時間超過	採血不備	ヌケ	その他	計
4	603	4	0	0	0	0	0	1	0	2	0	7
5	573	4	0	1	0	0	0	1	0	2	0	8
6	662	4	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7
7	596	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
8	676	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5
9	621	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
10	577	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
11	586	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
12	520	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1	608	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
2	515	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
3	588	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計	7,125	39	1	1	0	0	0	4	0	10	2	57

※ Met：ホモシスチン尿症検査 Phe：フェニルケトン尿症検査 Leu：メープルシロップ尿症検査
 ポイトラ：ガラクトース血症検査（ポイトラー法） ヌケ：薬剤等による菌の発育阻止現象

表4 神経芽細胞腫スクリーニング実績

保健所	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総計
大館保健所	40	45	53	49	44	52	41	50	41	50	55	55	575
鹿角支所	38	26	37	23	28	34	16	25	35	36	35	33	366
鷹巣保健所	20	21	17	28	22	24	18	26	32	26	21	26	281
能代保健所	49	58	49	54	60	65	53	49	60	50	63	75	685
秋田保健所	246	189	223	187	258	200	184	246	251	199	251	297	2,731
男鹿支所	14	21	21	13	25	21	17	17	21	18	16	27	231
五城目支所	29	31	22	30	41	31	21	34	22	37	23	32	353
本荘保健所	74	93	76	53	85	73	59	69	85	91	83	92	933
大曲保健所	72	73	56	65	60	61	59	66	74	68	61	89	804
角館支所	21	40	22	30	31	25	20	18	25	39	19	27	317
横手保健所	70	66	57	51	63	57	66	71	68	88	77	108	842
湯沢保健所	64	44	52	32	52	63	49	44	50	59	61	66	636
県外	2	0	1	0	1	0	1	1	1	2	0	0	9
総計	739	707	686	615	770	706	604	716	765	763	765	927	8,763

(3) 理化学部

1) 食品の検査

表 食品の検査実績

品名	検体数	検査項目					栄養成分
		貝毒		PCB	合成抗菌剤	残留農薬	
		下痢性	麻痺性				
魚介類	39	25	7	2	5		
野菜・果実類	124					116	8
その他	37					37	
計	200	25	7	2	5	153	8

注) 合成抗菌剤(オキソリニン酸)

残留農薬(MEP, メチルパラチオン, BPPS, シベルメトリン, マラチオン, カルタップ, ベンスルタップ, チオシクラム)

2) 家庭用品の有害物質検査

表1 ホルムアルデヒドの検査実績

品名	乳幼児用									計
	おしめカバー	よだれかけ	下着	靴下	中衣	外衣	寝着	帽子	寝具	
検体数	5	5	4	5	2	9	5	5	5	45
部位別検体数	25	17	5	8	2	13	9	29	8	116

表2 メタノール, テトラクロロエチレン, トリクロロエチレンの検査実績

品名	項目	検体数	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン
家庭用エアゾル製品		15	10	5	5
家庭用洗剤		5		5	5
計		20	10	10	10

3) 医薬品等の検査

表 医療用具の検査実績

品名	検体数	検査項目			
		外観試験	溶出物試験	無菌試験	発熱性物質試験
ディスポーザブル注射針	1	1	1	1	1
ディスポーザブル注射筒	1	1	1	1	1
計	2	2	2	2	2

4) 廃棄物関係検査

表 廃棄物関係検査実績

検 体 名	件 数	検 査 項 目			
		P C B	T C E	P C E	その他
一般廃棄物最終処分場（放流水）	21	21	0	0	
産業廃棄物最終処分場（周辺の底質）	9	3	3	3	
産業廃棄物最終処分場（周辺の地下水・沢水）	54	18	18	18	
汚 泥	34	10	12	12	
もえがら・ばいじん	24	8	8	8	
産業廃棄物最終処分場（放流水他）	16	6	5	5	
計	158	(66)	(46)	(46)	

※ T C E—トリクロロエチレン
P C E—テトラクロロエチレン

5) 飲料水関係検査

表 飲料水関係検査実績

検 体 名	件数	検 査 項 目	
		クロロニトロフェン	その他
給水栓水	12	12	
計	12	12	

6) 地熱開発地域環境調査（継続）

表 八幡平地区、小安・秋の宮地区の温泉分析実績

地 区	件 数	5 月	8 月	10 月
八 幡 平	38	11	16	11
小安・秋の宮	28	10	9	9
計	66	21	25	20

7) 環境放射能水準調査 国（科学技術庁）

表 環境放射能水準調査対象試料と測定項目

調査対象試料	検体数	測 定 項 目			
		全ベータ放射能	γ線核種分析	⁹⁰ Sr分析	¹³⁷ I分析
雨水（定時採水）	146	146			
降下物（大型水盤）	12		12		
大気浮遊じん	4		4		
蛇 口 水	2		2		
河 川 水	1		1		
土 壌	4		2	2	
精 米	2		1	1	
キ ャ ベ ッ	2		1	1	
大 根	2		1	1	
牛 乳	10		2	2	6
日 常 食	8		4	4	
鯛	2		1	1	
鯉	2		1	1	
空 間 線 量 （シンチレーションサーベイ）	12		12		
モニタリングポスト	365		365		
合 計	574	146	409	13	6

3. 一般依頼業務一覧

検査業務の種類	業務の概要
風疹抗体検査	妊婦が風疹に感染したとき流産や胎児異常が心配されることから「秋田県風疹対策実施要綱」に基づき風疹抗体検査受託医療機関から検査依頼を受け、風疹HAI抗体試験を行っている。
HIV検査	エイズ予防対策の一環として保健所で行う「エイズ個別相談・検査事業実施要綱」に基づき、希望者についてHIV検査を行っている。
大腸菌群等検査	汚染状況把握を目的とした規格のない食品等または環境中の水などについて、生菌数および大腸菌群の依頼を受け検査を行っている。
食品の検査	食品の栄養学的成分検査や成分規格検査を主に食品製造業者の依頼のもとに行っている。

4. 一般依頼業務実績
実績表

検査項目	月												計 (件数)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
【健康保険法の規定による検査】													
ウイルス血清反応検査	31	117	30	19	13	4	10	7	4	8	8	8	259
エイズ抗体検査	33	27	26	22	16	14	14	18	30	22	26	25	273
【細菌等の試験検査】													
一般細菌数検査							6			2			8
大腸菌群検査							6						6
寄生卵検査							6						6
その他の細菌検査							6				1		7
【食品の試験検査（化学的検査のみ）】													
一般栄養成分検査	3		5	4	11	5		1	2	5	3		39
成分規格検査						1	1					1	3
合 計													
	67	144	61	45	40	24	49	26	36	37	38	34	601

(※) 一般栄養成分検査と成分規格検査内訳表

項目 検体名	検 体 数	三 大 栄 養 素						無 機 質					ビ タ ミ ン			成 分 規 格								
		エ ネ ル ギ 1	水 分	たん ぱ く 質	脂 質	炭 水 化 物		灰 分	Ca	P	Fe	Na	K	B ₁	B ₂	C	ナ イ ア シ ン	レ チ ノ ール	カ ロ チ ン	有 機 塩 素 剤	有 機 リ ン 剤	メ フ エ ナ セ ット	カ ル バ リ ル	
						糖 質	繊 維																	
肉類・その加工品	8	8	8	8	8	8	8	2		2	2		2	2	2		2	2						
米・その加工品	24	20	20	20	20	20	20	10	1	9	10	1	9	9	1		1	1	3	3	3	3	2	
野菜・その加工品	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1								
調味料	8	7	7	7	7	7	7				5			1										
計	42	37	37	37	37	37	37	14	2	13	18	2	12	13	4	1	3	3	3	3	3	3	2	

注) 成分規格 有機塩素剤: BHC(α, β, γ, δの総和), DDT(DDD, DDEを含む), エンドリン, ディルドリン(アルドリンを含む)
有機リン剤: EPN, ダイアジノン, パラチオン, フェントロチオン(スミチオン, MEP), フェンチオン(MPP),
フェントエート(PAP), マラチオン